

<補助金計算例>

補助金支払額は、補助対象額と補助限度額のいずれか低い金額を支給します。

健康診断実費額に文書料として 1,000 円が含まれている場合、A2 男性は健康診断実費額 9,000 円から補助対象外（文書料）1,000 円と、一部負担金相当額 2,800 円を減額し、補助対象額 6,000 円と比較して、金額が低い 5,200 円を支給します。

B 女性子宮有、B1 女性子宮有も同様の計算方法で補助金を支給します。

補助金計算例	健康診断実費額	補助対象外(文書料)	一部負担金相当額	補助対象額	補助限度額	補助金支払額
A2 男性	9,000円	- 1,000円	- 2,800円	= 5,200円	< 6,000円	→ 5,200円
B 女性 子宮有	10,000円	- 1,000円	- 3,400円	= 5,600円	< 9,000円	→ 5,600円
B1 女性 子宮有	16,000円	- 1,000円	- 3,400円	= 11,600円	> 10,000円	→ 10,000円